

中小企業融資制度について

本市は、中小企業の経営の安定化、設備の近代化等を図り中小企業の発展に資するため、様々な融資制度を設けています。詳細は、各申込窓口もしくは鳥取市役所商工振興課までお問い合わせください。

資金名	融資対象	貸付限度額	貸付利率 (カッコ内は保証付の利率)	貸付期間 (カッコ内は据置期間)	申込窓口
鳥取市 小規模事業 資金	常用使用する従業員が20人（商業・サービス業10人、特別小口は5人）以下の中小企業者で中小企業信用保険の対象となる業種を営む事業者	運転・設備資金 1,500万円 特別小口 1,250万円	年1.60% 全保証付 保証料年0.6%	運転資金 5年(6月)以内 設備資金 7年(1年)以内	商工会議所
鳥取市 同和地区 中小企業 特別融資	従業員数が20人(商業・サービス業は10人、特別小口は5人)以下の同和地区の中小企業者で中小企業信用保険の対象となる業種を営む事業者	運転・設備資金 1,500万円 (建設機械購入 1,500万円加算) 特別小口 1,250万円	年1.60% 全保証付 保証料年0.5%	運転資金 6年(6月)以内 設備資金 7年(1年)以内 建設機械 10年(1年)以内	商工会議所 同和对策課 部落解放同盟 鳥取県連合会
鳥取市 中小企業 設備資金	市内に1年以上営業実績がある次の中小企業者 卸売業・小売業・サービス業（風俗営業・旅館業は除く）	設備資金 必要資金の10/ 10以内か5,000 万円の低い額	10年以内 年2.43(2.05)% 保証料年0.8% 10年超え 年2.70(2.31)% 保証料年0.8%	12年(2年)以内	商工会議所
鳥取市 中小企業 経営安定化 資金	市内に1年以上営業実績がある次の中小企業者・事業協同組合等、中小企業信用保険の対象業種 卸売業・小売業・サービス業（風俗営業は除く）	運転資金 2,000万円 設備資金 必要資金の8/10 以内か3,000万 円の低い額	年2.43(2.05)% 保証料年0.8%	運転資金 7年(1年)以内 設備資金 10年(1年)以内	商工会議所
鳥取市 中小企業 取引安定化 対策資金	取引企業の倒産等による急激な取引環境の変化により、経営の安定に支障を生じている中小企業者	運転資金 ①債権額の範囲内 (倒産等の影響を 受けた場合) ②5,000万円 (事業縮小等の影 響を受けた場合)	年1.60% 全保証付 保証料年0.6%	7年(1年)以内	商工会議所 中小企業 団体中央会
鳥取市 経営改善 特別 資金	最近3ヶ月の売上高が、前年又は前々年の同期に比べ減少しており、金融機関からの借入残高を有し、具体的な経営改善の実施が見込まれる中小企業者	①金融機関からの借入金の借り換えに必要な資金 ②本資金の借換えに必要な資金 ③①及び②と併せて行う経営改善に要する運転資金、設備資金 全て併せて2億円	年1.89(1.60)% 部分保証 保証料年0.6%	10年(1年)以内	商工会議所 中小企業 団体中央会
鳥取市 新規開業 支援資金	新たに事業を営もうとする者又は事業開始5年以内の事業者	運転・設備資金 合わせて5,000 万円	年1.60% 全保証付 保証料年0.6%	10年(2年)以内	商工会議所 中小企業 団体中央会
鳥取市 IT化推進 支援資金	中小企業信用保険法の保証対象となる中小企業者又は組合など	運転・設備資金 合わせて5,000 万円	年1.89(1.60)% 保証料年0.6%	運転資金 5年(1年)以内 設備資金 7年(1年)以内	商工会議所 中小企業 団体中央会